別記様式第7号

鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業又は中山間地域等鳥獣被害防止施設整備事業の評価報告（令和2年度報告）

岡山市

1　被害防止計画の作成数、特徴等

獣類は、イノシシ・ヌートリア、鳥類はカワウ・ヒドリガモによる被害が顕著なため、防除体制（環境整備）・被害地管理（防護施設）・個体数管理（有害捕獲）の3点から総合的に対策を行っていく。
また、被害発生地域において、講演会等を行い、被害防止に関する啓発・普及に努め、被害防止体制の整備を推進する。

2　事業効果の発現状況

猟友会駆除班を主とした実施隊を設置していることにより、有害鳥獣の被害防止対策の体制整備が整い、農家はじめ市民への啓発活動や指導などがスムーズに行えている。
また、緊急時においては、警察や関係機関・庁内部署等と連携した連絡体制で対応している。

3　被害防止計画の目標達成状況

獣類は、イノシシの捕獲実績が増加したため、被害金額・被害面積ともに目標を達成することができた。
鳥類は、カワウとヒドリガモの被害が顕著であり、目標達成とはならなかった。

4　各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名（協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績 被害金額（千円） 目標値	実績値	達成率	被害面積（ha） 目標値	実績値	達成率	事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
（総合支援） 岡山市地域鳥獣被害防止対策協議会	岡山市	R2	イノシシ ニホンジカ	捕獲センサーの導入	8基	岡山市地域鳥獣被害防止対策協議会	R2.9		捕獲確認メールを狩猟者へ送信し、見回りの軽減化を図ることでより効率的な捕獲を可能とする。							狩猟者及び地元住民の負担が軽減した。	積極的な捕獲活動の実施や地域の協力体制の整備等の対策の効果が現れ、獣類について目標を達成した。 一方で、被害が顕著になっているカワウやカモ類の被害や近年の野生動物の生息域の拡大等の今後備えていくべき課題について、防護・捕獲両面からの効果的な鳥獣被害対策に取り組んでいただきたい。 （備前局農畜産物生産課）	積極的な捕獲活動等により、被害金額、面積共に目標を達成した。 引き続き、被害が増えている中小型獣類や鳥類による果樹被害についても、関係者一体となって対策に取り組んでいただきたい。
（緊急捕獲） 岡山市	岡山市	H30	イノシシ	緊急捕獲活動支援事業	1,809	－	－	－	捕獲を強化し、被害の軽減を図る。	8,910	11,200	0%	7.7	12.79	0%	捕獲の強化や追い払い等により、被害が軽減した獣種もあるが、そうでない獣種もあるため、引き続き関係機関や団体等と連携しながら研究する必要がある。		
			ニホンジカ		53	－	－	－										
			ヌートリア		94	－	－	－		37	209	0%	0.03	0.27	0%			
			ハクビシン		8	－	－	－										
			アライグマ		0	－	－	－										
			アナグマ		0	－	－	－										
			カワウ		0	－	－	－		14,236	20,256	0%						
			カラス		127	－	－	－										
			ニホンアナグマ スズメ・スズメ		3	－	－	－	追い払い等により、被害の軽減を図る。	750	144	559%	0.65	0.17	500%			
			ヒドリガモ		0	－	－	－		21,785	22,258	88%						
岡山市	岡山市	R1	イノシシ	緊急捕獲活動支援事業	2,492	－	－	－	捕獲を強化し、被害の軽減を図る。	8,910	4,595	936%	7.7	8.23	61%			
			ニホンジカ		119	－	－	－										
			ヌートリア		84	－	－	－		37	53	0%	0.03	0.12	0%			
			ハクビシン		5	－	－	－										
			アライグマ		1	－	－	－										
			アナグマ		47	－	－	－										
			カワウ		4	－	－	－		14,236	27,111	0%						
			カラス		211	－	－	－										
			ニホンアナグマ スズメ・スズメ		0	－	－	－	追い払い等により、被害の軽減を図る。	750	25	649%	0.65	0.05	600%			
			ヒドリガモ		0	－	－	－		21785	16692	232%						
岡山市	岡山市	R2	イノシシ	緊急捕獲活動支援事業	2,484	－	－	－	捕獲を強化し、被害の軽減を図る。	8,910	4,102	1032%	7.7	7.51	114%			
			ニホンジカ		129	－	－	－										
			ヌートリア		159	－	－	－		37	89	0%	0.03	0.17	0%			
			ハクビシン		9	－	－	－										
			アライグマ		1	－	－	－										
			アナグマ		94	－	－	－										
			カワウ		16	－	－	－		14,236	25,494	0%						
			カラス		352	－	－	－										
			ニホンアナグマ スズメ・スズメ		0	－	－	－	追い払い等により、被害の軽減を図る。	750	0	668%	0.65	0	642%			
			ヒドリガモ		0	－	－	－		21,785	16,000	250%						
			合計							45,718	45,685	100.5%	8.4	7.68	147.0%			

注1：被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
　2：都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
　3：事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
　4：「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
　5：鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。